

総務常任委員会の記録

(ふるさと創生課)

招 集 年 月 日	令和4年3月9日（水）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月10日（木） 午後 1時40分
閉 会	同 上 午後 3時 6分
出 席 委 員	山下 智恵、関本 豊、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 井上 靖、課長補佐 石田 和弘、課長補佐 藤本 和明、 課長補佐 土居 孝二郎
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 議案第20号 令和4年度松野町一般会計予算について ◎ 歳入（該当分） ◎ 歳出 2款 総務費

山 下 委 員 長	ただいまから、ふるさと創生課所管の付託案件の審査を行います。 議案第２０号「令和４年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出２款総務費、ふるさと創生課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
井 上 課 長	まず、令和４年度ふるさと創生課業務計画のうち、総務常任委員会該当分についてご説明いたします。別冊の「令和４年度業務計画」の６ページをお開きください。ここでは、本委員会の所管となっている企画分野について、ご説明いたします。ただ、ふるさと創生課において、企画分野と商工観光分野の業務は密接に関連しておりますので、説明が若干触れることをあらかじめご承知おきください。 （業務計画説明） それでは、議案第２０号 令和４年度松野町一般会計予算のうち、歳入該当分、歳出２款総務費のふるさと創生課分について説明いたします。予算書の４３ページをお開き下さい。 ２款、１項、７目企画費の歳出予算額は計２６８，７７３千円で、前年度比６１，７８１千円の増となっています。１節報酬には、まちづくり委員会の委員報酬３７７千円と、地域づくり分野の地域おこし協力隊１名分の報酬２，３７０千円を計上しております。なお、この地域おこし協力隊の関係する手当や活動に対する旅費、その他経費一式を企画費に計上しています。 ７節報償費には８，６３７千円を計上しており、その内訳は、県内のプロスポーツチームである愛媛ＦＣ及びマンダリンパイレーツの支援や森の国まつの応援団に係る賞品費４０７千円、景観審議会等委員謝礼、地域公共交通会議委員謝礼のほか、定住促進条例に基づく結婚祝金５００千円と出産祝金５，１００千円、松丸高校事業協力者謝礼１，９５０千円等を計上しております。そのうち、移住、定住施策の関係と松丸高校の関係は別添の総務常任委員会の資料にて説明申し上げます。 ～別添資料にて説明（移住定住・松丸高校）～

	8 節旅費、5, 0 7 6 千円については、各委員会の費用弁償のほか、移住促進事業、地域おこし協力隊の募集活動に係る費用弁償や普通旅費、移住者情報やふるさと納税の推進、企業情報収集をはじめ、様々な部門でのネットワークづくりに資するための関西圏域愛媛県人会交流事業、本年度開催を見合わせた森の国まつの応援団の関西支部総会や支部の代議員会開催に係る費用弁償と普通旅費、人材育成事業である松丸高校事業での旅費等を計上しており、その財源として、県補助金や過疎債のソフト事業分と特別交付税を充当しています。 1 0 節には各種事業に要する需用費 2, 3 8 1 千円、1 1 節役務費には通信運搬費等に 1, 6 4 1 千円を計上しております。 続いて、1 2 節委託料には 1 2, 0 1 8 千円を計上しており、その内訳の主なものは、重点プロジェクト調査委託料として 1, 0 0 0 千円、ふるさと納税に係る管理業務委託料 4, 7 5 8 千円、空き家診断委託料 3 8 5 千円、松丸高校事業実施に係る専門家のアドバイスや運営の補助など総合的にサポートしていただく、未来の大人応援プロジェクトアドバイザー業務委託料として、5, 5 9 3 千円などを計上しております。なお、このアドバイザー業務委託料につきましては、その財源として全額を国の特別地方交付税交付金にて充当することとしています。また、ふるさと納税に係る管理業務委託料のなかには、返礼品の費用も含まれております。 次に、1 3 節使用料及び賃借料 2, 6 2 0 千円につきましては、高速道路通行料や渡船使用料のほか、地域おこし協力隊や移住関係の各種借上げ料を計上しております。 次に、1 4 節公有財産購入費につきましては、移住者用住宅として活用を計画しております、伊予銀行社宅 4 棟の土地と建物の購入費用 1 0, 7 2 1 千円、また、まちなか交流拠点施設として活用を計画しております、旧伊予銀行松丸支店の土地と建物の購入費 1 2, 6 7 2 千円、合計 2 3, 3 9 3 千円を計上しており、その財源として過疎対策事業債を充当することとしております。なお、詳しくは別紙資料に
--	---

より説明いたします。

～別添資料により説明（まちなか交流・移住者住宅）～

次に、17節備品購入費は、松丸高校事業に係る、パソコンやカメラ等の購入費用などを計上しており、その50%を県費補助事業の充当を予定しております。次に、18節負担金補助及び交付金の主な内容といたしましては、宇和島地区広域事務組合負担金155,422千円を計上し、この内容については別冊資料により説明いたします。

～別添資料により説明（広域事務組合）～

そのほか、JR予土線の利用促進施策を推進するため、宇和島市、鬼北町、松野町で構成する予土線利用促進対策協議会に500千円、2022年のプロ野球オールスターゲームの開催にあわせて、県市町連携事業により、愛・野球博を開催することにしており、その開催事業費負担金300千円を計上しております。

また、住民と行政の協働のまちづくりに対する事業として、協働のまちづくり事業補助金に1,000千円、地域づくり交付金に5,000千円を計上しております。

そのほか、特定地域づくり事業協同組合補助金として、5,864千円を計上しており、いよいよ令和4年度は、組合として稼働することとしております。この取り組みにつきましては、別添の資料により説明いたします。

～別添資料により説明（特定地域づくり）～

移住定住関連の補助金、交付金につきましては、定住住宅建築奨励金6,000千円、住宅リフォーム補助金に2,000千円、お試し移住者宿泊費補助金に490千円、移住者住宅改修支援事業費補助金4,400千円、移住促進空き家改修事業費補助金に2,000千円、空き家活用移住者住宅整備補助金9,000千円を計上しています。

そのほかの主なものとして、高齢者外出支援事業補助金2,040千円、愛媛県南予9市町、大分県9市町の、両圏域が相互交流を図りながら施策、事業について総合的に協議及び検討を行おうとする愛

援・大分交流市町村連絡会議に負担金として１００千円、県と県内全市町が連携して取り組む、愛媛県・市町ＤＸ推進会議負担金３，０８０千円地域公共交通会議事業費補助金４９９千円を計上しております。なお、地域公共交通会議事業費補助金に関連して、令和４年度から取り組む地域公共交通計画について、別添資料にて説明申し上げます。

～別添資料により説明（公共交通計画・ＤＸ推進事業）～

続いて、２４節積立金１０，００１千円は、ふるさと応援基金積立金であります。この基金の財源となる、ふるさと納税のこれまでの実績につきましては、別冊資料にて説明いたします。

～別添資料により説明（ふるさと納税）～

予算書４９ページをお開きください。１５目コミュニティバス運行費は１６，４９４千円、前年度比６０５千円増額となっております。主な予算計上内容は、コミュニティバス３台分の経費として、１０節の需用費３，０１７千円、１１節役務費３２２千円、１２節に自動車運転委託料として１３，０６０千円、１３節使用料及び賃借料２９千円、２６節公課費に６６千円を計上しております。

予算書５０ページ、同じく１６目情報通信基盤施設管理費は６５，４１７千円、前年度比５９７千円の減額計上となっております。内容は、鬼北地域情報通信基盤施設の維持管理に要する費用や設備の更新、修繕に係る費用一式です。

１２節委託料において、幹線部分の支障木伐採委託料２８０千円、１３節使用料及び賃借料に、電柱支線の土地借上料として９１７千円を計上、１８節の負担金補助及び交付金に、鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金６４，０３５千円を計上するものです。負担金の主な要因は、通信系光送出設備の更新に係るもので、光ファイバー回線の伝送路のコントロールを司る中心部分の機器を更新するものです。そのほか、課金管理システムの更新、管理費、町内の光ファイバー張替え工事にかかる費用一式であります。これらのうち基盤施設に

関係する共通部分については、本町分の負担割合（２８％）に相当する額を負担金として予算計上するものです。

次のケーブルテレビ利用者負担額減免措置事業費補助金１８５千円は、生活保護受給者を対象とし、ケーブルテレビの使用料を補助するものです。

予算書５８ページをお開きください。２款５項１目統計調査費は１９４千円、前年度比２３２千円の減額計上となっております。令和３年度の主な統計業務は、就業構造基本調査、学校基本調査、住宅・土地統計調査の準備、統計調査員確保対策事業を予定しており、これに係る指導員及び調査員の報酬、手当、旅費、需用費等を計上しております。

次に、これまでの歳出予算に係る歳入について説明いたします。予算書１９ページをお開きください。１３款、１項、１目総務使用料の４節にコミュニティバス運賃収入５２８千円を計上しております。

予算書２２ページをお開きください。１４款２項１目、２節企画費補助金、地方創生推進交付金２，４１３千円は、県及び２０市町で取り組んでいる「愛・野球博開催事業」や「きずな博」の財源などにそれぞれ計上しているものです。また、特定地域づくり事業推進交付金として２，９３１千円を歳入計上しております。

予算書２５ページをお開きください。１５款、２項、１目総務費県補助金、１節企画費補助金の土地利用規制等対策費交付金２８千円は、土地取引の届出に係る事務費に対する交付金です。えひめの未来チャレンジ支援事業費補助金１，５００千円は、松丸高校プロジェクト事業に対する補助金です。オールスターゲーム等開催支援補助金２０８千円は、本町で取り組む盛り上げイベント等の財源となるものです。移住者住宅改修支援事業費補助金２，２００千円は、企画費の同名称の県事業の財源です。同じく２節、コミュニティバス運行費補助金は生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金２，９９４千円で、民間の生活バス廃止路線の代替バス等の運行が補助対象であり、町コ

	コミュニティバスの運行による欠損に対し、補助金が交付されるものがあります。 予算書２８ページをお開きください。１５款、３項、１目総務費委託金のうち、７節統計調査費委託金１７５千円が、先に述べました各種統計調査に係る委託金であります。 予算書３１ページをお開きください。同じく１７款、１項、２目総務費寄附金には、ふるさと応援寄附金１０，０００千円を計上しております。 続きまして３４ページをお開きください。２１款、１項、１目過疎対策事業債のうち、ハード事業分では、移住者住宅事業として１０，７００千円、まちなか交流拠点整備事業として１２，６００千円、ソフト事業分では、定住促進事業１３，６００千円、協働のまちづくり推進事業１，０００千円、地域づくり交付金事業５，０００千円、森の国応援団支援事業１，６００千円、関西圏域愛媛県人会交流事業９００千円などの各種事業の財源を充当しております。 続きまして、３５ページをお開きください。２１款、１項、４目緊急防災・減災対策事業債のうち、鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金における情報系光送出設備更新事業に５４，１００千円を充当しています。 以上でふるさと創生課分の説明を終わります。よろしくご審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。
山 下 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。
	委員からの質問を許します。
森 岡 委 員	２点、お尋ねいたします。
	今ほど委員会資料のほうでも公共交通計画策定、これもありますし基本方針、業務計画の中にもコミュニティバス定時路線運行、この辺に向けた取組、改定についてもあります。 そこでですね、この予算書の中でも、修繕費とか、いろいろ役務費、ありますが、この今の時代ほぼ４月１日ぐらいから、何につけ金額的

井 上 課 長	に経費が上がっている状態があります。 それにまた運行バスをどういうんですか、満度に運営していくためには、どうしてもやはり乗っていただける数が、人がいないといけない、しかし人口減もあり、そこで少なくなっていく、という結果から考えると、もうぼちぼちその計画の中にもありますが、デマンドバスですね、こういうのも早急に、これは以前からもう言ってる話ですが、この辺も考えていかないといけない。 また、バスの運賃も、ほかの町村で聞いてみると、定時路線ですかね、その分に関しては200円とか、病院とか、そういうとこに限って行く便に関しては100円とか、いろんな、そういう地域地域で、価格が考えられております。 その辺を早急に検討していただきたいなという点と、もう1つはですね、伊予銀行の土地の売買に当たって、交渉結果なんですけど、長年にわたり私思うんですけども、伊予銀行が、旧裏通りにあって、それから下に移ってからですから、結構長い間、伊予銀行も、松野町のために、また松野町の町民の便利さから、いろんな面で長い間勤めていただいたわけなんですけど、もう少し伊予銀行に交渉の余地はなかったのかなと。 長い間の歴史の中で、つき合った伊予銀行、そのものと、その辺ちょっと難しいかもしれませんが、相手は企業ですから、その辺、人としての気持ちの中で、交渉の余地はなかったのか、その辺伺い出来たらと思います。 森岡委員さんの御質問にお答えいたしたいと思います。 まず1点目公共交通のスタイルといいますか、今後持続していくためにどう考えていくかという内容ですが、おっしゃるとおりこれまで20年以上にわたって定時路線運行を続けてまいりました。 年間1万2,000人とか1万3,000人ぐらい乗っていたわけですが、徐々に、これが少なくなはってきております。 ですが、ある程度のしっかりとしたどうしても必要な方というニー
---------	---

ズに応えながら運行しているところでございます。

しかしながら、やはりコストの面も考えますと、しっかりと持続していくためには、さらにいい運行方法はないかと、しっかりと考えていく時期に差しかかっているところと思います。

12月の定例議会の折の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、今回の計画策定を基に、住民の方へのアンケートもしっかりと取っていったり、さらには、住民の方のいろいろな御意見を聞きながら、また、より多くの方の計画策定に参加してもらいながら、こういった運行形態がベストマッチなのか、ということを探ってまいりたいと思います。

現在、定時路線運行以外にも、デマンド方式であるとか、乗り合い方式であるとか様々な方式が考えられます。

あわせて町内に2社あるタクシーインフラというのもしっかりと残していく必要があると思います。

さらには、町内の2次交通路線に限って今、コミュニティバスという運行をしているんですが、町内から町外出ていく際の2つの公共路線、いわゆるJR四国の予土線、宇和島自動車の路線バス、こちらといかに共存共栄といいますか、連絡をよくして、公共交通を使っただく、使うと便利だねというところをですね、しっかりと探っていきたいと思っております。

何分にも今の20年余り続けてきた、定時運行路線だけでは、ニーズに応えられないところも出てくると考えております。

しっかりとですね、きめの細やかな運行方法を探っていくってことを、令和4年度、令和5年度の2か年にかけてやっていきたいと思います。

またこの計画策定を機に、住民の皆様の公共交通に対する意識をどんどん高くなっていただいて、たくさんの御意見がいただけるような形になれば、よりいいかなと考えておるところでございます。

次に、2点目伊予銀行の社宅そして支店跡、こちらについてでござ

森岡委員	いますが、こちらにつきましては、やはり、いわゆる交渉相手の伊予銀行様も、企業でございます。株式会社でございます。 会社の後ろには、株主さんもございますので、なかなか交渉は粘り強く、やってきたつもりでございますが、今、提示していただいている価格につきましては、今後松野町が活用していく方針や施策、こちらのことをしっかりと御理解をしていただいた上で、いわゆる松野町がデータとして持っている固定資産の評価、こちらと比較しても、かなり頑張っていた価格を提示していただいていると、私どもは判断しております。 しっかりと交渉する中で、松野町が支店と社宅、今後、こういった形で使いたいという施策の理念をしっかりと理解していただいた上で、価格を抑えていただいた結果と、私どもは判断をしているところです。 こちらのほうで、何とぞ御理解のほう賜っていただきまして、今後、この支店跡、社宅跡を使った施策に対してもしっかりと議会の皆様におかれましても、御意見、そしてしっかりと審査していただければ幸いに思います。 住民と協働で、使い方を考えていったり、移住定住につながる使い方をしていきたいと思っております。 それにしっかりと理解していただいた伊予銀行様の提示を、交渉結果、今回、予算計上させていただいておるところでございます。 以上です。 答弁ありがとうございます。 まず伊予銀行のほうは、長年にわたり支え支えられてきた、経緯がありますので、私としてみたら、もう少し伊予銀行さん努力していただけたらなという気持ちで申し上げました。 今の評価額からすると、そんなに高いとも思いませんけども、逆に、これだけの費用をここにかけるとなると、やはりそれなりに町民に対してもっと有効に使える、1, 200万の価値が出る使い方を、計画
-------------	---

	を早急にしていただかないと、今民間では、できればそういう重荷になる土地とか、そういうものは持たないという考えが多いので、その辺よく考えていただいたらと要請をしておきます。 それと、コミュニティバスについては、タクシー業者の方もおられますので、この辺の方と運行計画、その辺もよく精査して、お互い存続できる住民に便利が図れる取組に、早急にしていただきたいとこれも要請しておきます。 以上です。
近 藤 委 員	国の資金を使つての画期的な事業とかする予定になってるのはいいと思うんですけど、先般の新聞で見かけたように、実態調査をしてるわけですね、小規模部落のその時に、集落の活動が維持困難になるのではないかというのが、高齢化や担い手不足で、維持困難になるっていう人が39.3%も出てきてるわけですよ。 それぐらい批判的に捉えてるのに、こういう画期的なことをするのはちょっと、それは私としてはいいことと思うんですけど、意識改革とか環境面の問題とか、そういうことをどうやって、意識改革をしていくか、そういうあたりのことはどう考えられてるんですかね。 実際に地元に住んでいる人が、そういうふうに悲観的にとらえてるんですけど、その辺りのことが、すごい乖離してると思うんですよ、私としては。そういうところをどういうふうに捉えているのかなと思って、ちょっと質問させていただきました。
井 上 課 長	冒頭の基本方針にも申し上げましたが、やはり穏やかな暮らしの中で幸せを実感できるふるさと、これを持続していきたいと申し上げさせていただきました。 誰しものが、やっぱり生まれ育って長く住んだところに住んでいきたい、そういう意識を持たれている方が多いんじゃないかと私は推測をしているんですが、その中で、なかなか担い手が不足して、地域の伝統行事とか、文化が維持することが困難になってきた、さらには、集落の里道とか、水路こちらもなかなか道作りや、溝の泥上げも困難に

近 藤 委 員	なってきたとか、たくさんケースが出てきておると思います。 さらにこの状況が進むと、今度やっぱり田畑の耕作放棄、こういったものにつながっていくと思うんですが、これは先ほど、こちらの業務計画の中でもありましたように、町内各部門一体となってですね、その課題解決に向けて、各種施策をミックスしてやっていきたいと思っております。 企画の目線だけでは解決するものではありません。 農林部門の視点だけでは解決するものではありません。 ふるさとを維持していくっていう一つのゴールに向けてですね、企画とか観光の目線で課題を解決していくことや、福祉の目線で解決していくこと、教育の視点で解決していくこと、産業の視点で解決すること、それぞれですね専門的なノウハウありますから、企画課担当としましては、それを全部、全庁、横串を入れてですね、1つの施策ミックスして解決していくっていうことで、取り組む必要があると思いますし、行政もしっかりとそれをやっていくぞっていうことを、住民の皆様にしっかりと見える形で示していく必要があると思ってます。 そういうところでの意識をしっかりと変えていただいてもらおうと、一緒に守っていくんだという意識を持ってもらおうということにつながるので取り組まなければならないんじゃないかなと思っております。 これまでも、やっている仕事であると思うんですが、しっかりとそれを分かりやすく、ゴールが見えやすくして、これから取り組んでまいりたいと思います。 以上です。 悲観的に考えている人がいるんですよ、確かに。そういう人たちにも目を向けてもらって、より説明を詳しくしてもらって、分かりやすく説明をしていただきたいなと思ってます。 そして納得をして、これ画期的なことなのでしてもらいたいなと思ってます。
----------------	--

赤 松 委 員	以上です。 業務計画についてお聞きしたいんですが8 ページ。 ここで移住促進事業の推進のところ6 番目に、働く場の確保、住む家の確保、県内随一の子育て支援、環境のPRと各部局と連携したワンストップでの移住支援体制の創出ということがうたわれているわけですが、大変、これを見させていただいて、本町の場合、交流人口を増加させることで、いろいろ今回も予算を組まれて努力をされていくということになっているわけですが、これ読んで感じたのは、県内随一の子育て支援環境のPRということになっているんですが、私も今までの町の行政を見てきた時に、本町の場合、子育て支援策というのは、他の町村と比べて進んでるんじゃないかという思いはしていたわけですが、ここに県内随一のというような表現をしておられます。 胸を張って県内随一の町ということが自負できるのであれば、大いに、この松野町の良さといいますか、若者を引きつける1つの大きな施策と思われるんですが、そこら辺を大いにPRしていただきたい。 そしてこれをこの業務計画を見せてもらった中で、本町の児童福祉の担当課は、町民課であると思うんですが、町民課にはそのような表現はしてないわけですね。 ですからここで、各部局との連携をとって、今後進めていくということになれば、やはりあらゆるところで、もう町内は当然ですが、町内外にも、本町が子育て支援環境が整つとるということを、大いに町長以下、PRをしていただいたらと思うんですが、そこら辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。
坂 本 町 長	御指摘のとおり業務計画の中で、県内随一の子育て支援策ということを挙げさせていただいております。 私もいろいろな他の市町の子育て施策を調べてみるんですけれども、うちがここで劣っているっていうような項目は、行政からの支援策に限って言えば、ありません、今まで。

赤 松 委 員	確かに給食費を全額支給するとか、いうところは他にあるんですけども、総合的に見て、うちは子どもたちの数が少ないんで、それもあるんですけども、議会も、その子どもたち少ない子どもたちを守っていかうということで、積極的な御支援をいただいておりますので、県内随一という表現は、私は自信を持って言えると思います。 ただ町民課のところにそういった具体的な表現がない、町民課の担当者がちょっと奥ゆかしかったかもしれませんが、これからはもうあの自信を持って若者定住につなげられるように、子育ての支援策はうちが一番だということを、高らかにPRしたいと思います。 議員の皆様、実は町民課のほうで、子育て支援パンフレットというのを作っておりまして、御覧になった方もいらっしゃると思うんですが、内容をまた、それぞれ御確認いただいて、何かの機会にあれば、そういったPRにお手伝いいただいたらというふうに思います。 以上です。 今町長のほうから説明いただいたんですが、確かに子育てのパンフレットも見た中で大変随所で、子育てに対しての施策が打ち出されております。 大変いいパンフレットだということで、見させてもらったんですが、そういうことですからどうも移住とか転入されとる方なんかには、パンフレットをお示しして、本町の住民サービスを、こういうのをやってますよということを、説明されているようですので、大変良い方法と思うんですが、そういうことを受けまして今も町長言われましたように本町の場合、大変、温厚な町民性といえますか、余り表に自慢をするような性格の方が少ないので、ですがこれは今度、こういう良いことは、やはりPRして、そういうことも宣伝しなければなかなか町内にも分かっていたきませんし、当然、町外のほうに分かっていたきません。 ですから今後、積極的に進めていただいたらと思います。 以上で質問を終わります。
----------------	---

村 尾 委 員	ただいま説明を受けました内容は、もう非常に立派な企画でありまして、まずそれに敬意を表するものでありますが、そこで1つお尋ねをしてみたら思うんですが、この業務計画の中で、3の中に、住民の主体性を尊重した協働のまちづくりと、ということが書かれておるわけです。 私は、いろんな関係で宮崎県の綾町を視察させてもらって、あそこが全国的に有名なこの自主的なまちづくり、つまり公民館活動を中心にした地域づくりをされておるということで、非常に全国的に注目を浴びとるんですが、なかなか視察をさせてもらってお話を聞いて取って帰っただけでは、なかなかその実現が出来んいうことで、どこの地域も、早よ言えば真似ることは出来なかったようであります。 当町の場合でも、私ももうかれこれで20年前に1回と先般議会としてもお邪魔をさしてもらって話の内容を聞いてみますと、もう長い歴史がありまして、それから人材の育成も根本が違っておりまして、なかなか、これは視察をして持って帰って真似のできることはないなと思って帰ったんです。 それでひとつそういっておってもいけんわけですが、これは鶏が先か卵が先かになるんですが、私は行政の責任ではないと思っておるんです。 それで地域の皆さんが、まちづくりをどうするかということの、やる気度、どのようにして引き出すかいうことで、こういった立派な企画をされて予算をつけましても、なかなか実現しないということであろうと思うんですが、最近では過疎高齢化の中で、昔と違って公民館活動も低調になっておりまして、いろんなイベントとかスポーツ活動においては、熱心におやりになっておりますが、こと地域づくり、いうことについての話し合いをなかなか受入れていただかんいうことで、難しいと思うんですが、役場内で、横断的にそういったことに取り組むをお考えになっとるのかどうか、今後取り組もうとされておるのかどうか、教育委員会とか、農林課、創生課だけの責任ではないと思うんで
---------	--

坂 本 町 長	すが、その辺のちょっと見解を聞いてみたら思います。 役場全体に関わる、今の御質問だったと思いますので私のほうから回答させていただきますが、先ほどの近藤議員さんのお話にも関連するんですが、何でこう町民の方が悲観的な意見が多いのか、それは今までの経緯の中で、松野町の場合割と行政主体でまちづくりを進めてきたという経緯があって、町民の方が、傍観者的な立場でおられて、その中で、なかなかうまくいかないじゃないかという評論家的な見方で悲観されている方も、私は多いんじゃないかなと思っています。 これを何とか打破するには自分たちの将来は自分たちで考えていこう、決定していこうという意識の醸成が大事だと思っております。 そこに向けてですね、行政としまして、町民の協働、これをいかに推進していくかということで、私が就任しましてから、ひとつ地域づくり交付金、部落に自由に使える財源を確保しました。 そのあと10部落あるうちの5部落ずつ、2年に1回、自分たちの生活環境で困ったところがあれば、町単独事業でそれを直していくということをはじめました。 令和4年度で、これは農林課の所管なんで、まだこれから審議をしていただくことなんですけれども、部落やその農事組合団体が、農地の整備をするときにこれまでは、農道とか水路は、個人の財産ということで手出しをしなかったわけなんですけれども、ある程度の部落の合意があれば、それをした場合には、9割町が補助をしますということも、これも2年に1回、各部落に回るようにしました。 それらを全てですね、部落の中で優先順位をつけて、自分たちで企画してもらうという趣旨のものです。 これによって、もっともっとまちづくりというものを、自分たちの責任自分たちの範疇だということを感じていただいて、これからのまちづくりに進めていきたい、常々言いますように、私は松野町の10部落が、これからも20年後30年後50年後も存続していくことが、一番のまちづくりの目的だというふうに思っております。
----------------	---

加 藤 委 員	それは当然行政だけではできないことではないので、行政とそれから、それぞれの住民の方、部落の方、さらには企業にも御協力をいただいて、三位一体でこれを進めていきたい、そういうようなまちづくりを基本に考えておりますので、御理解をいただければと思います。 ちょっと今の創生課だけではないんですが業務計画の中ですね、これは全部、ほかの課も共通すると思うんですが、もう我々に関してはハード面的なものはある程度結果が分かっているんですけどね、ソフト関係の事業に関しては、なかなか現状が今どうか、効果が目に見えんともあるわけですね。 例えば、いろんな事業ありますけど、今問題、これ毎年1回か2回予土線でしたら予土線の協議会か、そういったものもありますし、ほか推進事業もいろいろその協議会を立ち上げてやっておると。 ただ、JRの予土線に関しては去年はこういうことであったけど、こういう大体のこういう方向性が、ほぼ何%見えてきたよとか、いやそういうことに関してですね、やっぱ定期的にですね、議会のある時だけこの資料ではなしにですね、ある程度定期的に、資料なり動向、そういうのもですね、見せていただいたらね、やっぱソフト面でいろんな推進事業もしとるけど、どうなっとるんかなとか、これ先ほども言いましたように、コミュニティバスの件もそうなんです。 私も、デマンドバスの、そういったことも言ってきておりましたが、そういうものでもですね、年々その取組をしとると思うんですよ。 けど我々には、その協議会に入って、話しの場を持つ人は分かるかもしれないけど、一般的には分からないわけですね我々には。 ただ、こういう議会、その時の資料でそうやったのかとそれから、去年どんな関係で動いとるんやろうとか、そういうのが知りたいわけですね。 そういうことをですね原点においてですね、非常にこれ全部、これ業務計画、そのとおりにいったら、もう申し分ないわけですけど、それに対しては、やっぱりいろいろな段階もありますし、それを乗り越
---------	---

井 上 課 長	えていって、いろいろな面のこの高校の立ち上げも非常にいいことですけどねそれまでの経過、立ち上がって、取りあえずやっぱ定期的にこういう状態になつとると、ほんで来年度はこういうふうになると、とかね、特にソフト面に関してはですね、そういった面でお願いをしとったらと思います。 以上です。 全く、ありがたい御意見ありがとうございます。 なかなか特にソフト面、５年後先１０年後先に成果があらわれるようなものとか、目の前の課題を解決するような場合もありますが、解決していく過程っていうのをしっかりと、分りやすく伝えていく努力をして参りたいと思います。 そのために、本日も議場にお越しになっておられます、報道機関各社様のお力を借りながら、そして松野町の広報紙を使いながら、防災行政無線、そのほかＳＮＳ等いろいろなメディアをミックスして、それぞれこれもわかりやすく、タイムリーにお伝えしていくということも一つの大事な過程と思って努力して参りたいと思います。 以上です。
加 藤 委 員	分かりました。 そういったことでですね、是非、一生懸命これ取り組んでいただいておりますけどその上にですね、私が言ったように、例えばほかの面でも、やっぱ国、町挙げてデジタル化とか、そういうものにもなっていますしね、ここのＤＸもそうやと思いますもんで、是非ですね、経過報告なり定期的に必ず知らせていただけますようにですね、よろしくお願いをいたします。 以上です。
山 下 委 員 長	他にありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、議案第２０号について、原案のとおり御承認いただけますか。

山 下 委 員 長	(異議なしの声) 賛成全員です。 したがって、当委員会は、議案第 20 号「令和 4 年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出 2 款総務費、ふるさと創生課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和 4 年 5 月 19 日 松野町議会総務常任委員会委員長 山下 智恵
------------------	---